第2回

宮津市都市計画マスタープラン 見直し検討会

宮津市建設部都市住宅課 令和2年9月18日

目次

- 第1回策定委員会での意見と対応
- 新総合計画策定委員会の動き
- 宮津市の概況、地域別の現況と地域特性
- 将来目標の設定
- 今後の予定

第1回宮津市都市計画マスタープラン 策定委員会での意見と対応

2

意見

【意見概要】

< 策定委員会の進め方について>

見直しにあたっては、事務局が作ってきた案を基に、日々感じていることなどから、まちづくりについて議論をし決めていく。

何を議論し、何を意見すればいいのかわかりにくいため、宮津らしいまちづくりに向け、議論のポイントを明確にすることが必要。

<総合計画について>

総合計画策定委員会において議論されている内容の把握が、都市計画マスタープランの見直しにおいて必要。

必要に応じて、総合計画策定委員会のほうにも、こちらの議論の内容について情報提供すること

<都市計画について>

(全般的なこと)

都市計画マスタープラン、都市計画の規制について、あまり知られていないため、周知が必要。

意見

【意見概要】

<都市計画について>

(土地利用規制について)

規制、制限をかけると、まちなみの見た目は良くなるが、人が住まなくなっていく。これらのバランスをとることが重要。

都市計画区域であることや用途地域の指定があることで、受ける規制により宮津市から与謝野町に出て行った方がいるという事実を認識する必要がある。

景観の規制と、防火の規制のバランスについて、検討すべきでないか。

本当に守るべきものはしっかり守り、あとは緩やかなルールでという選択も必要と感じる。

<景観について>

宮津らしい古い街なみや舟屋など、そういうものを大事にする都市計画マスタープランになれば と思う。

宮津にとっては、景観は大事なこと。

4

意見

【意見概要】

くその他>

「宮津は良いところ」と次の世代の子どもたちに誇れるまちを目指すことが大事。

おいしい魚を観光客に届けたい。伊根町に多くの観光客が流れているように感じる。<u>連携をし</u>ていくなどの対策が必要。

子育てのしやすいまちづくりや住んでいる人が住みやすいまちづくりは大事。

空き家の問題について、移住者をどう捕まえるかが大事になってくると思う。

【対応】 (例)

現在の都市計画マスタープランへの意見反映のイメージ

③ 緑があふれ、憩いとにぎわいの空間を有する市街地の形成 「小園の整備」

海・山・川などの自然環境を保全・活用し公園線地機能の充実を目指します。 また、観光交流にも寄与し、自然と共生する拠点として円後海と里の見える丘公園や、 まちなか観光を促すポケットパーク等の公園整備を促進します。

「宮津港の活用

本市の貴重な財産である水際空間を積極的にまちづくりに活用し、親水空間・緑地 空間の再整備や創出を図ります。

④ 自然環境に配慮した都市づくりを進める

【河川の整備】

安全なまちづくりのために河川の計画的な整備を進めるとともに、景観形成や生物 生態系にも配慮し、賴水機能にも配慮した河川の整備を図ります。

【下水道の整備】

快適で環境に優しいまちづくりを目指して、公共下水道の整備を進めます。また、 その他の地域については、水洗化総合計画の具現化に努めるとともに、浄化槽の普及 に努めます。

【その他公共施設の整備】

周辺環境に配慮しながら、火葬場、公共罷地の整備を推進するほか、市街地形態の 変化に即した公衆便所等のバランスのとれた公共施設の整備を図ります。

第4回予定

景観についてさらに強調 天橋立周辺の景観を追加

1. 景観形成の方針

- (1) 景観形成の基本的な考え方

 (歴史的まちなみの景観保全・修票を進め、積極的に生かすまちづくり
- 観光・交流都市として、市街地・集落景観、道路の沿道景観の形成
- 緑多い潤いのある市街地景観の創出
- 山並みやリアス式海岸などの自然景観を大切にするまちづくり

(2) 畳観形成の方針

① 歴史的まちなみの景観保全・修景を進め、積極的に生かすまちづくり 市街地に残る歴史的な景観を保全するとともに、観光交流などのまちづくりへの活 用も視野に入れたまちなみの修景を進めます。また、海準や観光農業など、新たな観

-32-

現在の都市計画マスタープランへの意見反映のイメージ

これからのまちづくりの展開

全体構想、地区別構想に示した都市計画の方針を踏まえ、触力的な都市づくりを進める ため、市民、事業者、行政されぞれが実現的な視点に立ち、互いに責任をもって協働でま うづくりを推進することとします。 また、協働によるまちづくりを円滑にするには、市民・事業者・行政がパートナーとし

また、協働によるまちづくりを円滑にするには、市民・事業者・行政がパートナーとして、それぞれの役割を果たす必要があります。

1. 市民・事業者・行政の協働の役割

○ 市民及び事業者の役割

- 自らがまちづくりの主役であるという意識の醸成
- 身近なまちづくりへの参加
- ・まちづくり協議会やまちづくりNPOの設立、参加
- まちづくりに対する提案
- まちづくりのルールづくりと実行
- まちづくり事業への理解と協力

第5回予定

- 行政の役割
 - 都市計画の策定と活用
 - ・ まちづくりに関する情報提供や啓発活動
 - 市民が参加しやすい場づくり
- まちづくりのルールづくり

ー わかりやすさを重視する 周知をしっかりする ※具体に取組むことも忘れずに

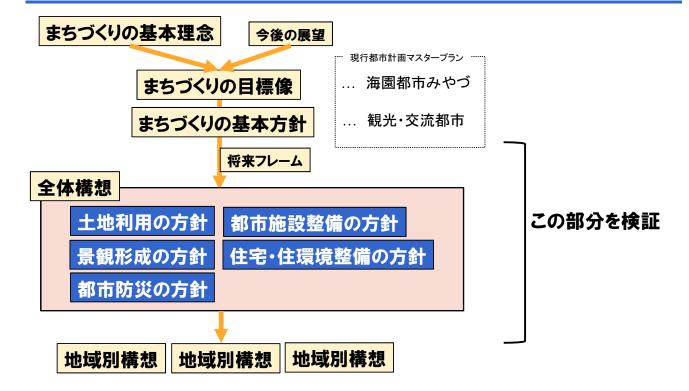
その他、「空き家」「子育て」の項目追加、視点追加

-51-

6

現行都市計画マスタープランの 成果検証

検証について ~都市計画マスタープランの構成~



8

現行都市計画マスタープランの成果検証

将来フレーム

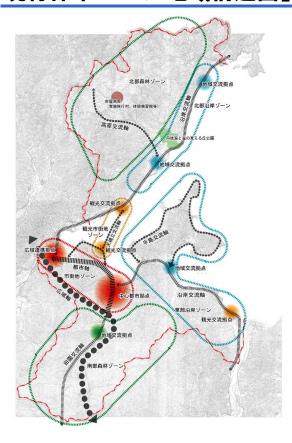
	現行都市計画マスタープラン基準年	目標年次 (令和2年度)	現状 (令和元年度)
定住人口	22,745人 (H14推計人口)	24,000人	17,044人 (R1推計人口)
昼間人口	24,768人 (H12国勢調査)	27,000人	19,691人 (H27国勢調査)
交流人口	約262万人 (H14市統計)	350万人	約321万人 (R1市統計)

交流人口の増加は見られたものの、第5次総合計画の目標数値を受け、設定した将来フレームは見込みが甘かったと言わざるを得ない状況。

また、平成27年に「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定した際に、目標値の見直しを行うことが出来たのではないかと考えられる。(目標年次:H31 人口18,000人 観光入込客数300万人)

次期都市計画マスタープランでは、「適時適切な見直し」を行うべく、上位計画の変更の際にきちんと検証する。

現行都市マスの「地域構造図」



1市街地ゾーン

宮津地区の既成市街地と、KTR岩滝口駅周 辺に広がる市街地

②観光市街地ゾーン

天橋立を中心とする文珠・府中の市街地

③沿岸ゾーン

栗田、由良、日置、養老などの漁業を中心と して形成された地区

4森林ゾーン

上宮津地区と市域北部の大半を占める緑豊かな 森林

10

現行都市計画マスタープランの成果検証

土地利用の方針 ①市街地ゾーン

方針: 中心都市拠点としての高度都市機能の集積

中心都市拠点として、各種公的施設の集積を図るほか、まちの活性化に向け、適切な商業集積の誘導や市街地環境の整備を進めます。

記載された取組例	・まちなか観光に寄与するポケットパークの設置 ・都市計画道路本町宮津停車場線沿道を中心とした商業集積の誘導 ・中心市街地としてのまちなみ景観形成 ・歩いて楽しめる市街地環境の整備 ・快適で安全な暮らしを支える各種都市機能の配置 ・観光交流都市としての情報発信や新たな交流を創出する機能の配置
方針に合致した実績	・まちなか観光の拠点となる道の駅の整備(H26年度) ・長期未着手の都市計画道路網の見直し(H28年度)
今後の課題	・更なる賑わいづくり及び地域の活性化 ・都市計画道路本町宮津停車場線の整備
想定される取組案	・道の駅を中心とした更なる賑わいづくり ・都市計画道路本町宮津停車場線の整備を核とした賑わいづくり ・重要文化的景観の選定に合わせたまちなみ景観形成 ・景観計画の変更と合わせた、都市計画の見直し

土地利用の方針 ①市街地ゾーン

方針: 歴史的街区の保全、修景、活用

地域アイデンティティの醸成や、観光交流の振興に向け歴史的な建物やまちなみの保全・修景を進めます。

記載された取組例	・歴史的建物の保全 ・まちなみに配慮した建物の修景
方針に合致した実績	・景観計画の策定(H20年度) ・まちなみ修景支援制度の創設(H26年度)
今後の課題	・景観計画の適時適切な見直し ・界隈景観まちづくり協定締結の推進とまちなみ修景支援制度の更なる活 用
想定される取組案	・宮津市街地での重要文化的景観の取組み ・界隈景観まちづくり協定締結の取組み

12

現行都市計画マスタープランの成果検証

土地利用の方針 ①市街地ゾーン

方針: 臨海部における新たな交流拠点の形成

新たな交流拠点として、宮津港周辺の商業、交流系機能への土地利用転換を 誘導します。

記載された取組例	・臨海部における低未利用地の交流拠点としての活用 ・既存商業施設と連動した交流商業系機能の誘致 ・水際線を活かした土地利用の展開
方針に合致した実績	・まちなか観光の拠点となる道の駅の整備(H26年度) ・宮津漁師町観光商業施設(ととまーと)(H30年度)
今後の課題	・道の駅「海の京都 宮津」を中心に、東は宮津港、西は文珠までの間の 土地利用の転換による、更なる賑わいづくりと地域の活性化
想定される取組案	・島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査 とこの調査結果を踏まえた土地利用の検討 ・宮津港の地域活性化に向けた検討

土地利用の方針 ①市街地ゾーン

方針: 住宅地、商業地、工業地の適切な土地利用の展開

市街地縁辺部や市街地内の低未利用地における良好な市街地形成に向け、適切な宅地化誘導を進めます。

記載された取組例	・適切な宅地化誘導 ・土地利用転換に伴う区画整理事業等による良好な住宅地の形成
方針に合致した実績	・財政健全化の取組みもあり、市主導の積極的な宅地化誘導、区画整理事 業などは行っていない
今後の課題	・宅地化誘導のほか、都市のスポンジ化が社会的な問題となりつつある近年、低未利用地対策(空き家・空き地・空き店舗・工場跡地など)が重要 になってくる
想定される取組案	<定住空家対策係・商工係に確認>

14

現行都市計画マスタープランの成果検証

土地利用の方針 ①市街地ゾーン

方針: 広域連携拠点としての都市機能の充実

須津地区は、中心市街地を補完するゾーンとして、隣接する岩滝町との連携による各種都市的サービス機能が集積する地域としての都市機能の充実を図ります。

記載された取組例	・快適で安全な暮らしを支える各種都市機能の配置 ・人口の安定化に向けた住宅・宅地の供給及び良質な居住空間の形成
方針に合致した実績	・山陰近畿自動車道与謝天橋立ICの整備(H22年度) ・宮津与謝クリーンセンターの整備(R2年度) ・市営住宅タヶ丘団地の整備(整備中)
今後の課題	・特になし
想定される取組案	・企業、事業所の誘致について、景観や環境など行政としての関わり

土地利用の方針 ②観光市街地ゾーン

方針: 歴史や自然資源を活かし、観光交流を牽引する魅力的な まちを形成

記載された取組例	・歴史や自然資源を活かした魅力的な市街地の再生 ・交流産業基盤の拡充
方針に合致した実績	・天橋立駅の改修(H27年度) ・海の京都の取組み(H25年度~) ・重要文化的景観の選定(H26、H27年度) ・界隈景観まちづくり協定認定制度(H26年度~) ・街なみ修景助成事業(H26年度~)
今後の課題	・宮津市の観光交流を牽引する魅力的なまちの形成を目指し、更なる賑わ いづくり及び地域の活性化
想定される取組案	・現在の取組みの継続

16

現行都市計画マスタープランの成果検証

土地利用の方針 ③沿岸ゾーン

方針: 漁業と農業を支える各種機能の充実と、海業や観光農業 などによる高付加価値農林業展開のための機能を創出

記載された取組例	・防災と環境保全としての農林漁業の多面的な機能の維持 ・観光などとの連携による農林漁業を展開する機能、基盤の充実
方針に合致した実績	<農林水産係に確認>
今後の課題	・農林漁業部局と連携した土地利用規制の見直し検討
想定される取組案	・農林漁業部局と連携した土地利用規制の見直し

土地利用の方針 ④森林ゾーン

方針: 自然環境保全を進めるとともに、林業の場、市民の憩いの 空間としての環境形成を進める

記載された取組例	・防災と環境保全としての機能の維持 ・林業の場としての機能向上 ・まちの景観要素としての保全 ・健康と憩いの空間としての活用	
方針に合致した実績	・丹後天橋立大江山国定公園の指定(京都府)	
今後の課題	・景観要素として環境保全されている地域の維持	
想定される取組案	・特になし	

18

新総合計画策定委員会の動き

新総合計画策定の趣旨

【課題】

- ・少子高齢化や人口減少、人手不足
- ・市民所得の低迷
- ・地域経済の低迷
- ・空地空家の増加等様々な社会的、地域的な課題が顕在化

【世の中の流れ】

- ・Society5.0の推進
- ・SDGsの推進
- ・新型コロナウイルス感染症による社会全体の行動変容及び今後の地域社会・地域 経済のあり方の変化



【対応するためには】

行政だけではなく、市民、各種団体、企業など地域を構成するすべての主体が知恵を絞り、力を合わせ、主体的なまちづくりの取組を進めることが重要

先進的なテクノロジーの活用や専門的な知識・技術を活用した新たなまちづくりの方策を考えることが必要



現総合計画「みやづビジョン2011」が令和2年度に計画期間が終了することから、 社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた本市の将来あるべき姿と進むべき方向 の指針となる、新たな総合計画を策定

20

新総合計画の構成と期間

将来構想

宮津市が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、 基本計画、実施計画の基礎となるものです。

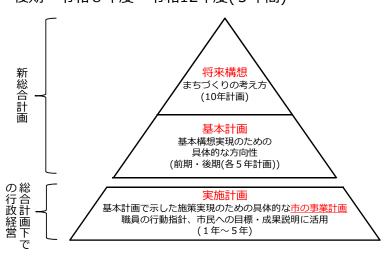
計画期間:令和3年度~令和12年度(10年間)

基本計画

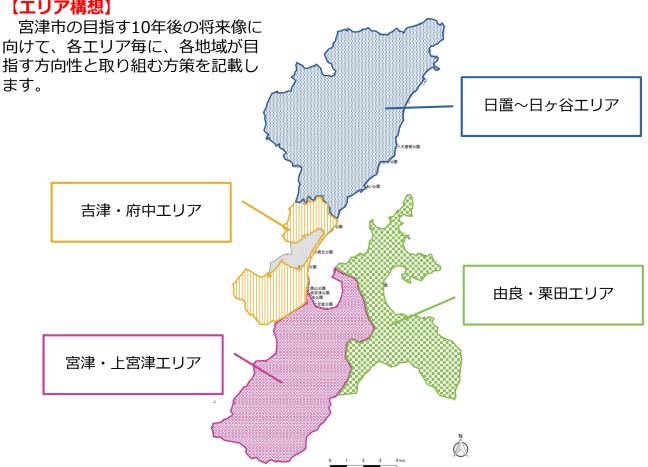
将来構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すもので、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、後期に分けて策定します。

計画期間:前期 令和3年度~令和7年度(5年間)

後期 令和8年度~令和12年度(5年間)

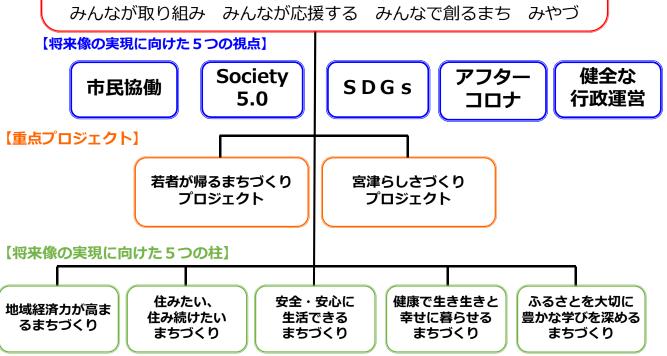


【エリア構想】

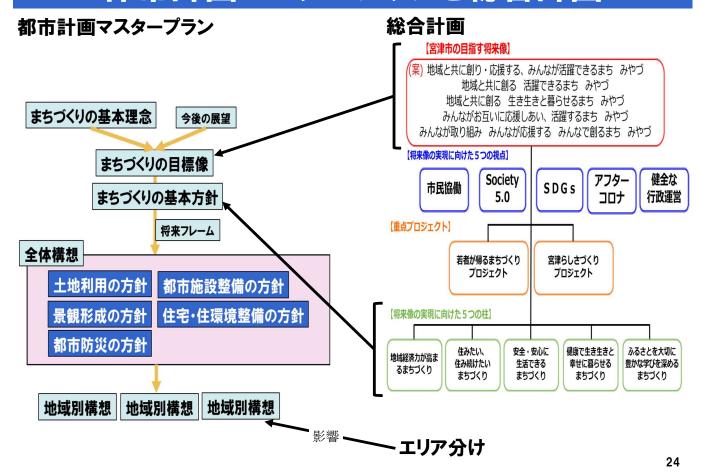


【宮津市の目指す将来像】

「<mark>案)地域と共に創り・応援する、みんなが活躍できるまち みやづ</mark> 地域と共に創る 活躍できるまち みやづ 地域と共に創る 生き生きと暮らせるまち みやづ みんながお互いに応援しあい、活躍するまち みやづ



都市計画マスタープランと総合計画



見直し(案) 資料3

- 第1章 都市計画マスタープランとは
- 第2章 宮津市の概況
- 第3章 地域別の現況と特性
- 第4章 将来目標の設定

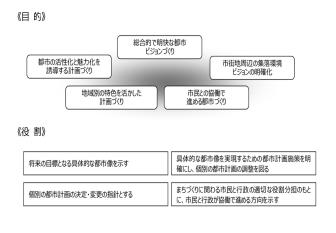
都市計画マスタープランとは

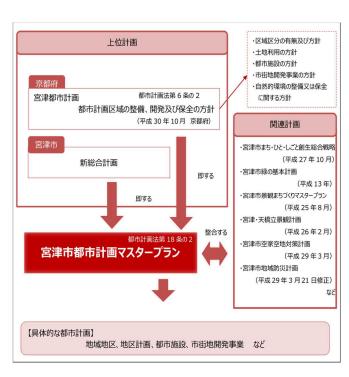
26

都市計画マスタープランとは

目的·役割

位置付け

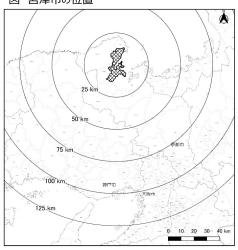




宮津市の概況

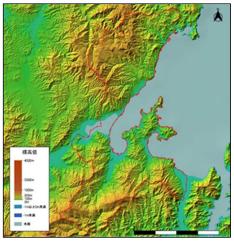
宮津市の位置・地形

- 市域は東西13.0km、南北24.0kmあり、 総面積172.74km²
- 市域は、天橋立を中心に、大きく南部と北 部に分かれ、宮津湾沿岸に市街地が形成
- 京都市や大阪市へは、約100kmの位置に あり、それぞれ約2時間半で連絡
 - 図 宮津市の位置



- 市域の約47%は山地で占められ、大手川に 沿ってまとまった平地が形成
- 天橋立の"砂嘴(さし)"によって南部と 部が連なる特異な地形を有しており、天橋 立をはじめとする海岸線や大江山、世屋高 原など貴重な自然資源が「丹後大江山国定 公園」に指定

図 宮津市の地形



人口·世帯数

~人口減少傾向は加速している~

- 本市の総人口は18,426人(平成27年国勢調査)となっていますが、昭和20年代後半から年々減少しています。
- 世帯数は昭和55年をピークに減少傾向にあります。

~自然動態、社会動態ともに減り続けている~

- 平成20年頃までは社会動態によるマイナス分が、人口動態の大半を占めていましたが、近年は自然動態と社会動態の割合が逆転し、自然動態の占める割合のほうが大きくなっています。
- そのため、人口減少や少子高齢化が 加速化していると考えられ、早急な 対策が必要です。

図 人口・世帯数の推移

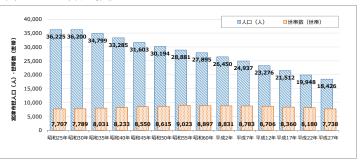
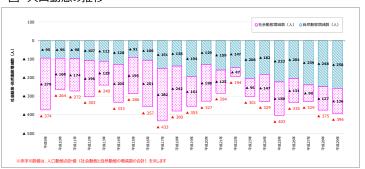


図 人口動態の推移



30

宮津市の概況

年齡別人口

~65歳以上の人口が多い~

- 年齢階層別の人口についてみると、全体的には、65歳以上の老年人口が多く、約40%を占めています。その一方で、14歳以下の年少人口は約10%と極端に少なくなっています。
- 平成7年の人口構成と平成27年の人口構成を比較すると、老年人口の総数は増加している ものの、若年層の人口が大きく減少していることがわかります。

図 年齢階層別人口割合の20年前との比較

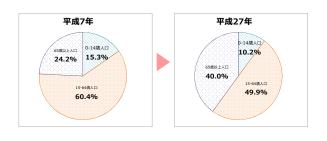
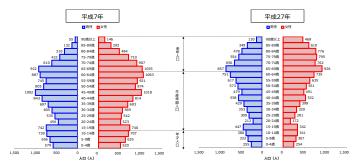


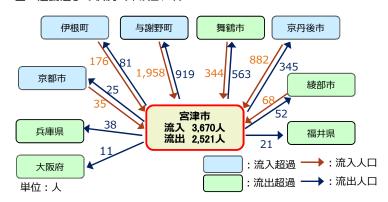
図 男女・年齢別人口の20年前との比較



通勤·通学人口

~与謝野町、京丹後市、舞鶴市との間で、人の移動が大きい~

- 平成27年に、本市に常住する15歳以上の就業者・通学者は9,403人(従業地・通学地が不詳の140人を含む)となっており、本市内に従業・通学する人は6,742人で、他市区町村で従業・通学する人(流出)は2,521人となっています。また、本市に就業・通学する人のうち、他市区町村が常住地である人(流入)は3,670人となっており、流出する人口に対して流入する人口が上回る流入超過となっています。
- 周辺市町では、特に与謝野町、京丹後市、舞鶴市との間で、通勤通学による人の移動が盛んであるとわかります。
 - 図 通勤通学の状況(平成27年)



32

宮津市の概況

将来人口

~令和27年の本市人口は9,436人と予想される~

- 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」と表記します)の「日本の地域別将来推計人口 平成30年3月推計)」によると、本市の人口は減少を続け、令和27年には9,436人となり、平成27年時点から比較すると8,990人減少すると予測されています。
- 平成27年と30年後の令和27年の年齢階級別人口を比較すると、年少人口(O歳から14歳の人口)は1,870人から592人に減少し、生産年齢人口(15歳から64歳の人口)は9,186人から3,778人に減少すると予測されています。また、増加し続けている老年人口(65歳以上人口)は平成27年をピークに減少に転じ、7,362人から5,066人になると予測されています。
 図 人口実績及び将来人口の推移

□ 牛産年齢人□ (15-64歳人□) 年少人口(0-14歳人口) 実績値 推計値 20.000 18,426 무 15,000 7,362 7,293 10.000 10,713 5,066 9,186 5.000 3.778 2,285

事業所数・従業者数の推移

~事業所数・従業者数ともに減少~

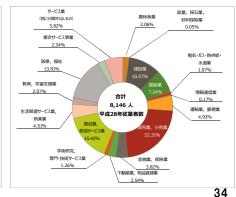
- 平成28年の民営事業所数は1,240事業 所で、従業者数は8,146人となっています。平成21年時と比較すると、177事 業所減少し、従業者数が999人減少しています。
- なお、平成28年の産業大 分類別民営事業所数の構 成比をみると、卸売業、 小売業が29.03%、次い で宿泊業、飲食サービス 業が16.45%、建設業が 11.29%となっています
- また、従業者数は、卸売業、小売業が22.31%、次いで宿泊業、飲食サービス業が15.42%、医療・福祉が13.81%となっています。

図 事業所数(民営事業所)・従業者数の推移



図 平成28年 産業大分類別民営事業所数・従業者数の構成比





宮津市の概況

農業

~兼業農家が大きく減少している~

- 農業の状況についてみると、農家数は年 々減少しており、平成17年の1,045戸 から平成27年の827戸に約20%減少し ています。
- 自給的農家、専業農家とは異なり、兼業 農家だけが減少しています。農家の減少 とともに、農地面積も年々減少しており 、平成27年現在の市内の総経営耕地面 積は384haと、10年前と比較して10 %減少しています。
- また、地区別に世帯数に対する農家数の 比率をみると、宮津、吉津、府中以外の 地域は、農家数比率が2割を超えており 、世屋、日ヶ谷では約半分を占めていま す。

図 農家数の推移

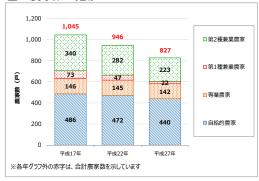


表 地区別世帯数に対する農家数及び農家比率

20世紀の世帯数に対する最多数次の最多に平				
地区	総世帯数(世帯)	総農家数 (戸)	農家率	
宮津	4,023	106	2.6%	
上宮津	505	106	21.0%	
由良	436	93	21.3%	
栗田	730	188	25.8%	
吉津	635	24	3.8%	
府中	635	71	11.2%	
日置	278	79	28.4%	
世屋	51	23	45.1%	
養老	363	102	28.1%	
日ケ谷	82	35	42.7%	
市合計	7,738	827	10.7%	

製造業

~製造業は従業者数・事業所数・製造品出荷額等が減少傾向となっている~

- 製造業は、平成29年の従業者数が353人で、平成26年に比べ67人(13.04%)減少しており、事業所数は20事業所で平成26年に比べ3事業所(15.95%)減少しました。
- また、製造品出荷額等は80億3619万円で、平成26年に比べ31億5358万円(28.18%) 減少し、そのうち繊維業が23億8320万円減少しました。

図 漁業経営体数の推移



表 業種別製造品出荷額等の推移

	製造品出荷額等(万円)				
	平成22年	平成24年	平成25年	平成26年	平成29年
総数	940,576	911,222	821,973	1,118,977	803,619
食料品	262,934	243,202	249,070	240,548	229,620
飲料・飼料・たばこ	X	X	X	X	X
繊維	528,841	493,450	416,272	705,355	467,035
木材·木製品	X	X	X	X	X
パルプ・紙	Х	X	X	X	X
印刷	X	21,686	X	X	X
石油·石炭	-	X	X	X	X
窯業·土石	32,255	X	X	X	X
生産用機械	Х	X	-	-	-
情報通信	X	X	X	X	X
その他	X	X	X	X	X

36

宮津市の概況

小売業

~小売業は事業所数・従業者数・年間商品販売額・売場面積が減少傾向となっている~

- 小売業の平成28年の事業所数は253事業所で、平成6年と比べて255事業所減少し、従業者数も平成28年では1,286人で、平成6年と比べて792人減少しています。
- また、平成28年(平成27年1月1日から平成27年12月31日)の年間商品販売額は185億 3,800万円で、平成26年(平成25年1月1日から平成25年12月31日)と比べても30億 6,200万円減少しています。加えて、平成28年の売場面積は23,719㎡であり、平成26年 の売場面積と比べても8,064㎡減少しています。

図 小売業・年間商品販売額等・事業所数・従業者数の推移

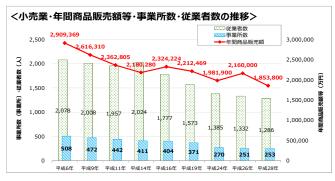
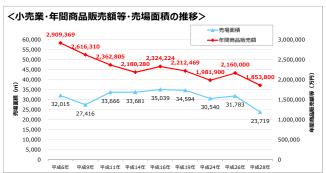


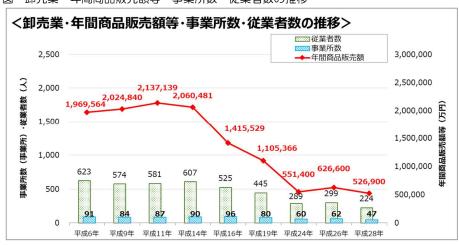
図 小売業・年間商品販売額等・売場面積の推移



卸売業

~卸売業は事業所数・従業者数・年間商品販売額が減少傾向となっている~

- 卸売業の平成28年の事業所数は47事業所で、平成6年と比べて44事業所減少し、従業者数 も平成28年では224人で、平成6年と比べて399人減少しています。
- また、平成28年(平成27年1月1日から平成27年12月31日)の年間商品販売額は52億 6,900万円で、平成26年(平成25年1月1日から平成25年12月31日)と比べても9億 9,700万円減少しています。
 - 図 卸売業・年間商品販売額等・事業所数・従業者数の推移



38

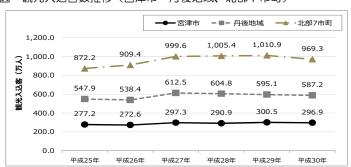
宮津市の概況

観光

~本市は、丹後観光の中核的役割をなしている~

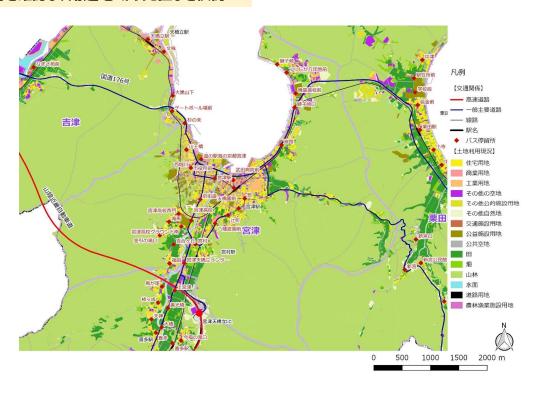
- ここ5年間の観光入込客数についてみると、本市へは、毎年、約280万人前後の観光客が訪れていますが、そのうち約50万人が宿泊客、約230万人が日帰り客となっており、京阪神地域からの日帰り観光地という性格を持っていることが伺えます。
- 本市の観光資源としては、日本三景の一つである天橋立のほか、平成28年に新たに史跡として選定された成相寺旧境内や、城下町の面影を残す宮津市街地に点在する社寺や史跡等の歴史資源などがあります。
- また、近年では、道の駅など観光拠点の整備や、重要文化的景観、日本遺産や世界で最も美しい湾クラブなど、価値付けの取組みも進めてきました。





土地利用

~土地利用を確認し、用途地域の見直しを検討~



40

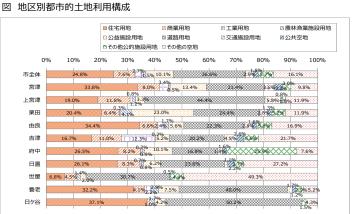
宮津市の概況

土地利用(地区別比較)

~宮津地区をはじめとする中央の地区で都市的土地利用の比率が高い~

- 都市的土地利用が市全体の7.0%を上回る地区は、宮津地区17.3%、府中地区16.5%、日置地区15.5%、吉津地区12.6%、栗田地区、由良地区7.6%の6地区となっており、上宮津地区及び北部の3地区で下回っています。
- また、住宅用地、商業用地、工業用地の合計が市全体の35.2%を上回る地区は、宮津地区 45.1%、由良地区43.4%、吉津地区40.0%、養老地区38.5%、日ケ谷地区38.1%、府中 地区35.4%の6地区となっています。





公共空地と低未利用地(その他の空地)の状況

~利用可能な土地が多くあると考えられる~

- 用途地域内の憩い空間である「公共空地」(公園・緑地、広場、運動場、墓園)の占める割合は、全体の2.5%となっています。
- 一方、用途地域内の低未利用地である「その他の空地」(平面駐車場、改変工事中の土地、 未利用地(建物跡地、資材置き場等)、ゴルフ場)の占める割合は、全体の10.9%となって おり、利用されていない土地が多くあると考えられます。

図 用途地域内「公共空地」位置図

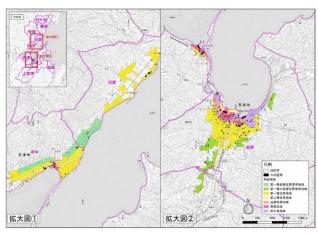
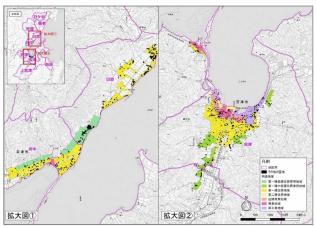


図 用途地域内「その他の空地」位置



42

宮津市の概況

都市基盤

道路網:平成23年3月に山陰近畿自動車道の 与謝天橋立に供用開始

> : 平成27年に京都縦貫自動車道が全線開通 京阪神への交通時間距離が短縮。

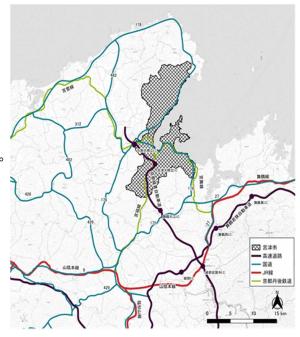
: 平成29年3月に都市計画道路の見直し 未整備路線はほとんどない状況になった。

都市公園:合計14箇所、37.4haの面積京都府設置の公園を加えると16箇所、205.5ha(一人あたり都市公園面積112.8㎡)

上水道:99.9%の普及率。

● 下水道:計画区域の90.1%の普及率。

図 広域交通網体系



地域別の現況と地域特性

44

地域別の現況と地域特性

地域区分の考え方

【市街地地域】

- 宮津地区は、全市人口の半数近くを占め、他の地区と比較して都市集積度が突出して高くなっています。
- 上宮津地区は、宮津地区と大手川により一体的な地形条件下にありますが、土地利用状況が宮津地区と大きく異なるほか、大江山を中心とした中山間地域としての性格がみられます。

【天橋立周辺地域】

● 府中地区と文珠地区は天橋立で繋がっており、天橋立という観光拠点をベースに同様の交流系施設が立地しているほか、与謝野町を含めると、阿蘇海を囲む一体的な地域としての性格を有しています。

【橋北地域】

● 日置、世屋、養老、日ケ谷の各地区は、地形的に中山間地として 同様の地勢条件下にあります。日置地区には、用途指定が行われ 、海岸にリゾートマンションが立地するなどリゾート地としての 性格も持ちますが、大半は農村集落で形成されています。

【東部地域】

● 栗田地区と由良地区は日本海に面する地区であるとともに、海岸線に市街地が展開するなど土地利用状況が似通っています。

図 地域区分図



地域別の現況と地域特性(交通)

京都縦貫自動車道、公共交通空白地運送

【京都縦貫道】



【公共交通】



(上宮津、養老、日ケ谷、由良)

46

地域別の現況と地域特性(法規制)

丹後天橋立大江山国定公園、宮津·天橋立景観計画

【国定公園】



【景観計画】



48

将来目標の設定

案) 地域と共に創り・応援する、みんなが活躍できるまち みやづ

将来目標の設定

まちづくりの理念と目標

【宮津市の目指す将来像】

まちづくり

地域と共に創る 活躍できるまち みやづ 地域と共に創る 生き生きと暮らせるまち みやづ みんながお互いに応援しあい、活躍するまち みやづ みんなが取り組み みんなが応援する みんなで創るまち みやづ 【将来像の実現に向けた5つの視点】 健全な Society アフター 市民協働 SDGs 5.0 コロナ 行政運営 【重点プロジェクト】 若者が帰るまちづくり 宮津らしさづくり プロジェクト プロジェクト 【将来像の実現に向けた5つの柱】 住みたい、 安全・安心に 健康で生き生きと ふるさとを大切に 地域経済力が高ま 住み続けたい 幸せに暮らせる 豊かな学びを深める 生活できる るまちづくり

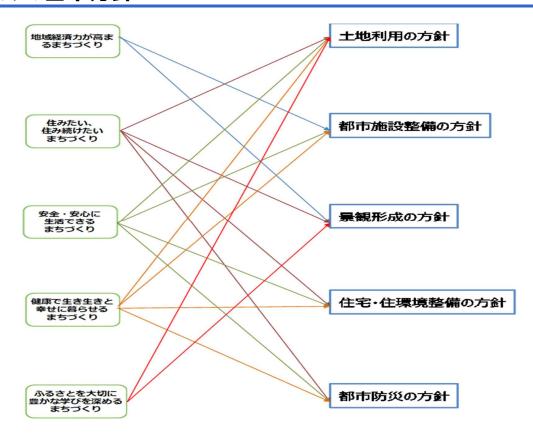
まちづくり

まちづくり

まちづくり

将来目標の設定

まちづくりの基本方針



将来目標の設定

将来フレーム

	現状 (令和元年度)	目標年次 (令和12年度)	備考
定住人口	17,044人 (R1推計人口)	15,000人	人口ビジョンから
昼間人口	19,691人 (H27国勢調査)	16,000人	定住人口+1,000人(現状維持)
交流人口	約321万人 (R1市統計)	310万人	人口ビジョンから

人口ビジョン … 「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略」を平成27年 10月に策定。

令和42年(2060年)の人口について、現在の人口と同規模の約2万人を維持することを目標としています。

(国立社会保障・人口問題研究所の推計人口は令和42年に7,867人)

51

今後の予定

52

今後の予定

- 「●検討会のスケジュール
- ●第1回 検討にあたっての勉強会
- ●第2回 都市計画基礎調査の結果、総合計画の検討状況を踏まえ検討 今回 【宮津市の概況・地域別の現況と地域特性・将来目標の設定】
- ●第3回 用途地域の見直しについて
- ●第4回 都市計画基礎調査の結果、総合計画の検討状況を踏まえ検討 【全体構想・都市整備方針】
- ●第5回 都市計画基礎調査の結果、総合計画の検討状況を踏まえ検討 【地域別構想・これからのまちづくりの展開】
- ●第6回 まとめ